

平成29年度

愛知県医師国民健康保険組合

特定健康診査実施要項

1 目的

愛知県医師国民健康保険組約第16条に掲げる「組合員とその家族の健康保持増進のために行う事業(2)特定健康診査・特定保健指導」として、40歳～74歳までの被保険者に対し「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査(以下特定健診)を実施します。

2 対象者

平成29年度に40歳～74歳までの被保険者全員(4月1日現在加入している方)です。

※当該年度内に40歳を迎えられる方(昭和53年3月31日以前の誕生日の方)も対象となります。

※当該年度内に75歳を迎えられる方は受診期間が6月1日から誕生日前日までです。

※受診日時点で被保険者の資格を有する方が対象となります。(資格喪失されている場合は対象外です。)

3 健診内容

検査項目は下記基本検査項目とし、基本検査項目が不足している場合は費用をお支払いできません。

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| ・問診 | ・肝機能検査(AST・ALT・ γ -GT) |
| ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲) | ・血糖検査(空腹時血糖又はヘモグロビンA1c) |
| ・理学的検査(身体診察) | ・尿検査(尿糖・尿蛋白) |
| ・血圧測定 | |
| ・血液生化学検査:中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール | |

【詳細健診について】

医師が必要と判断した場合は詳細健診項目として貧血検査・心電図検査・眼底検査のうちから選択して検査を行うものとする。(特定健康診査受診券C面を参照ください。)

4 受診方法

1. 受診期間は平成29年6月1日～平成30年2月末日までとします。

2. 受診当日は「被保険者証」と「特定健康診査受診券」及び「特定健診実施要項(当該用紙)」を実施機関の窓口持参してください。(受診券は所属する医療機関宛に5月下旬に発送予定)

3. 自己受診(自分自身に対して健診実施)は認めません。

※特定健診対象者が人間ドックと合わせて受診する場合は、「健康診断(人間ドック)実施要項」に従うものとします。

5 費用(補助額)

特定健診に係る費用は、本組合が下記金額(消費税込み)を負担します。

● 基本健診:7,520円 ● 詳細健診:貧血検査 237円、心電図検査 1,404円、眼底検査 777円

6 守秘事項

健診を受けた施設あるいは医療機関から送付された健診結果は、愛知県医師国民健康保険組合が守秘事項として保管します。

特定保健指導

特定健康診査項目の結果により、特定保健指導の対象に該当された方には後日、特定保健指導利用券を自宅に送付します。対象者は利用券を活用して特定保健指導を受けてください。

※実施方法は別途、本組合で定める「特定保健指導要項」による。

重要 実施医療機関様へ

1 健診受診前の確認事項

受診券内容と被保険者証の内容を必ずご確認ください。資格喪失者、及び受診期間を過ぎた場合はご請求いただいても精算できません。

2 請求方法

- (1) 愛知県医師国民健康保険組合が、表面記載の費用(補助額)を NPO 健康情報処理センターあいち(以下 NPO あいち)を通じて実施医療機関へお支払いします。
- (2) 精算方法は下記 A・B の 2 種類があります。

A. 独自で特定健康診査結果を電子化する場合

以下の点をご確認のうえ、請求先である NPO あいちへご送付ください。なお、送料は実施医療機関にてご負担願います。

① 特定健康診査受診券コピー (A面のみで結構です)

※受診券原本は実施医療機関にて当該年度末まで保管してください。

② 特定健康診査結果の電子データ (厚生労働省指定様式 (XMLファイル形式))

- ・特定健診受診対象者分のみご提出ください。(受診券が発行されていない方のデータは不要。)
- ・被保険者証記号番号は、受診券記載情報(ハイフンを含む)を被保険者証番号に全角でお入れください。
- ・送付先(提出先)機関番号は愛知県医師国民健康保険組合の保険者番号「00233049」をお入れください。
- ・返戻がある場合はお知らせいたします。
- ・電子データが作成できない場合は NPO あいちで電子化を行いますので、専用記入用紙を NPO あいちへご依頼ください。(TEL052-241-1351)

③ 愛知県医師国民健康保険組合請求書

下記 URL にアクセスし、入力フォームより請求書を作成し、印刷した原本にご捺印のうえご提出ください。

※NPO あいちホームページ内「NPO あいちについて」⇒「資料ダウンロード」⇒「特定健診・人間ドック請求書入力システム」からもご確認いただけます。

URL: <https://npoaichi-ik.dsnx.net/>

※上記 URL にアクセスできない等、ご不明な点は NPO あいちまでご連絡ください。(TEL.052-241-1351)

※上記 URL で対応できない実施医療機関は、指定の書式でお送りください。

※指定の書式は NPO あいちにお問い合わせください。

※指定の書式・方法以外の請求は認められませんのでご注意ください。



ログイン画面

B. NPOあいちへ報告書作成、電子化を依頼されている場合

通常の特定健診同様に、特定健康診査受診券に問診、身長、体重、腹囲等の数値を記入して、血液分析センターへご提出ください。

- (3) **請求受付期限は平成30年3月末日到着分まで**です。期限を過ぎたものはお支払いできません。
- (4) 受診後、1か月を目処にご提出ください。
- (5) 健診費用は、請求書を受領した月より3か月後の10日頃に NPO あいちからお支払いいたします。

支払代行機関：NPO 健康情報処理センターあいち(NPO あいち)

(請求先) 〒460-0011 名古屋市中区大須 3-30-40 万松寺ビル10F TEL.052-241-1351

お問合せ先：愛知県医師国民健康保険組合

〒460-0008 名古屋市中区栄 4-14-28 愛知県医師会館内 TEL.052-263-1688